

# 厚生労働大臣が定める掲示事項

令和7年1月1日現在

## I 入院基本料に関する事項

### 1-1 一般病棟入院基本料 急性期一般入院料6（3階病棟）

入院患者10人に対し、1人以上の看護職員（看護師、准看護師）を配置しています。  
1日に12人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しています。  
なお、時間ごとの配置は次のとおりです。

### 1-2 地域包括ケア病棟入院料1（3階病棟）

入院患者13人に対し、1人以上の看護要員（看護師、准看護師）を配置しています。  
1日に13人以上の看護要員（看護師、准看護師）が勤務しています。  
なお、時間ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8時30分～17時10分 看護要員1人当たりの受持ち患者数 6人以内
- ・ 16時10分～ 9時20分 看護要員1人当たりの受持ち患者数 18人以内

### 2 療養病棟入院基本料 療養病棟入院料1（5階病棟）

入院患者20人に対し、1人以上の看護職員（看護師、准看護師）を配置しています。  
また、入院患者20人に対し、1人以上の看護補助者を配置しています。  
1日に7人以上の看護職員（看護師、准看護師）と7人以上の看護補助者が勤務しています。  
なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 8時30分～17時10分  
看護職員・看護補助者 1人当たりの受持ち患者数 各9人以内
- ・ 16時10分～ 9時20分  
看護職員・看護補助者 1人当たりの受持ち患者数 各22人以内

## II 当院は、次の施設基準に適合している旨、届出を行っています。

### 1 基本診療料

- ◇ 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- ◇ 急性期一般入院基本料　急性期一般入院料 6
- ◇ 療養病棟入院基本料
- ◇ 救急医療管理加算
- ◇ 診療録管理体制加算 3
- ◇ 急性期看護補助体制加算 1　50 対 1
- ◇ 療養環境加算
- ◇ 重症者等療養環境特別加算
- ◇ 療養病棟療養環境加算 1
- ◇ 医療安全対策加算 2
- ◇ 感染対策向上加算 2
- ◇ 患者サポート体制充実加算
- ◇ 後発医薬品使用体制加算 1
- ◇ データ提出加算 2
- ◇ 認知症ケア加算 2
- ◇ せん妄ハイリスク患者ケア加算
- ◇ 地域包括ケア入院医学管理料 1
- ◇ 入退院支援加算 2
- ◇ 協力対象施設入所者入院加算

### 2 特掲診療料

- ◇ 看護職員待遇改善評価料
- ◇ 糖尿病合併症管理料
- ◇ がん性疼痛緩和指導管理料
- ◇ 二次性骨折予防継続管理料 2
- ◇ 二次性骨折予防継続管理料 3
- ◇ 下肢創傷処置管理料
- ◇ 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算
- ◇ 外来腫瘍化学療法診療料 2
- ◇ 薬剤管理指導料
- ◇ 医療機器安全管理料 1
- ◇ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の遠隔モニタリング加算
- ◇ 検体検査管理加算（I）
- ◇ CT撮影及びMRI撮影
- ◇ 外来化学療法加算 2

- ◇ 無菌製剤処理料
- ◇ 外来排尿指導料
- ◇ 輸血管理料Ⅱ (注2 輸血適正使用加算)
- ◇ 脳血管疾患等リハビリテーション料 (II)
- ◇ 運動器リハビリテーション料 (I)
- ◇ 呼吸器リハビリテーション料 (I)
- ◇ がん患者リハビリテーション料
- ◇ 人工腎臓
- ◇ 導入期加算1
- ◇ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- ◇ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ◇ 胃瘻造設術 (経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。)  
(医科点数表第2章第10部手術の通則16に規定する手術)

3 当院は、管理栄養士によって管理された食事を適時適温で提供しています。

- ◇ 入院時食事療養 (1)  
食事提供時間  
朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00 に提供しています。

### III 保険外併用療養費に関する事項

1 入院医療に係る特別の療養環境の提供をしています。(1日あたり)

差額室料 1室 3,300円(税込) 全13室

3階病棟 313号・315号・316号・317号・318号・320号

4階病棟 413号・415号・421号

5階病棟 513号・515号・516号・517号

2 入院期間が180日を超える場合には、次の入院料(消費税込)の実費負担をしています。(1日あたり)

一般病棟 2,376円(税込)

以上

